

組合ニュース

発行：2014年1月16日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

約束通り法定福利費の返還を 法人が説明会開催を約束

第6回団体交渉報告

1月9日(木)、法定福利費の法人負担減額分の教職員への返還（この点の詳細は下欄をご覧ください）に関して、団体交渉を行いました。

■ 両年度とも同じ金額の余剰

まず、国に納める法人負担の福利厚生費減額分は、H24年度も25年度も約9千万円であることが法人から説明されました。賃金カットをしなかった職種を除いても、1年あたり約7千万円の余剰金が法人に生まれているのです。問題は、昨年度は12月のボーナスに上乗せされた形でこの余剰金が返還されていたのに、今年度は全く教職員に返還されていないことです。

このことに関する法人の説明は以下の通りです。24年度の当初は賃金カットなしの前提で人件費予算を従来同様に組んでいた。その予算の中の余剰分を原資としてボーナスに上乗せして支給した。

25年度予算でも前年度と同様、法定福利費の法人負担の減額が生じるものの、それを予算上人件費に組み込まなかったため、H25年度は教職員に還元しない、というものです。

■ 「他の予算には回しません」(当時の説明)

給与カット時に法人はこんな説明をしていたでしょうか。多くの教職員はご記憶でしょうが、何度かあった法人の説明会では、予定されている2年間の賃金カットについて説明・質問のやりとりが行われていました。法定福利費関係の教職員への還元の話もこの中で出てきたのであり、当時のイントラ文章でも、法定福利費の差額の用途についての質問に「余剰部分については、国からの要請額を踏まえた上で検討します。なお、他の運営経費に回すことは考えておりません」と法人は回答しています。どこにもH24年度に限定した措置だとは書かれていません。

ポイント

2012年からの給与カットにより、われわれが将来受け取る年金額も、給与カットがなかった場合に比べて減額されることとなります。一方、給与カットに連動して、年金等の法定福利費の法人負担分が少なくなり、余剰金が発生しています。一昨年賃金カット提案時の法人説明会で出席者からこのことの問題提起がありました。それに対して法人は、法人負担分を増額して国に納めるわけにはいかないため、法人負担の減額分(余剰金)は教職員に返還すると答えています。これに従って、2012年12月期のボーナスが上乗せされたのです。

当時この点の説明を行っていた津田総務部長は、24年度と25年度を区別して説明をしてはいなかったことを今回の団交の中で認めました。しかし、1年単位である予算の話をしていたので1年限定のつもりであったと強弁しました。

■ 説明責任は法人にある

そもそも労働条件の変更（しかも不利益変更）の内容を丁寧に説明する義務が使用者側にあります。2年間の給与カットが法人から提案されている状況下で、特段の限定をしない以上、2年間の話だと教職員が考えるのは当然です。それを後になって、1年限定の「つもりだった」というのは、それが事実だとすれば無責任で経営側の明確な瑕疵です。事実でなければ狡猾な詐欺的手法です。

岩切理事は、説明時にこの点に関する質問が教職員からなかったことをもって、法人の「つもり」の正当性を主張しました。前述の通り説明責任は法人にあるのにもかかわらず、教職員側への責任転嫁です。さらに、この主張の補強のつもりでしょうが、岩切理事は昨年3月11日の学長説明を引き合いに出し、その中の「本学としては、平成24年12月期の賞与で法人評価分を考慮した増額など、可能な限りの措置をおこなったところであります」という部分が、24年度限りの措置であることの根拠だとしました。もちろん、ここでも24年度限定だと述べられているわけではありません。

■ 「その時言わなかった」教職員に責任転嫁

さらに重要なのは、岩切理事が、この説明で疑問があるなら「その時言えばよかった」ではないかと、再度教職員に責任転嫁したことです。ご記憶の人も多いでしょう。昨年3月11日に行われた学長説明会（旦野原キャンパスでは第二大講義室）とは、わずか5分の学長による原稿の棒読みがあり、その時質問は一切受け付けず、参加者の抗議の中を学長と岩切理事が逃げるように会場を後にした、あの「説明」会です。どうやって質問せよというのでしょうか。一切の質問を封殺した人が「その時言えばよかった」ではないかと、どんな神経で言えるのでしょうか。

この点を追及されると岩切理事は、それはその後開設した「意見収集サイト」のことであると発言しました。3月11日の学長説明会の話をしていて「その時」といえば、当然「説明会」を指します。そうでないとすれば、日本語の体系が崩壊してしまうほどの乱暴な議論です。岩切理事のこの強引な「解釈」は詐欺的ごまかしか、さもなければ日本語能力の致命的な欠如を意味します。

■ 岩切理事は学長より偉いのか

以上のように法定福利費減額分の取り扱いの法人の説明が不十分であったことから、改めてこの点に関する説明会の開催を求めたところ、今後説明会が行われることになりました。最高責任者が学長であることに加え、3月11日説明会での学長の説明部分が根拠とされていることから、組合は学長自身による説明を求めました。「学長は出しません」。即座に帰ってきた岩切理事の回答です。どうやら岩切理事は学長より偉くなり、学長の行動をコントロールする立場になっているようです。この発言はさすがにまずいと気がついたのか、要望を学長に伝えるということに発言を修正しました。

■ 予算措置をしなかったのは法人の瑕疵

団交の中で岩切理事は、人件費で返還するのはだめだと文科省から内々の指示があったとも発言しました。事実だとすれば法人の経営への文科省の介入であり、大きな問題ですが、このような他の人には確認不可能なことを口実にしてゴリ押しするのは岩切理事お得意の手法の一つです。思えば文科省との「岩切ルート」で大分大学の教職員はどれほど大きな被害を受けてきたでしょうか。他大学では予算を工面して「臨時特例手当」としてカット分を補填しているなど、工夫してカット分を返還している大学はいくらでもあるのです。

当初予算を組んでいないからできないという言い訳はできません。予算措置をしなかったのは法人の瑕疵です。今からでも補正を行い、約束通り教職員に返還することを強く求めます。